

第三者評価結果

事業所名：ポピンズナーサリースクール百合ヶ丘

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・保育所保育指針や会社の理念、目標に則り全体的な計画を作成し、各クラスにおいて子どもの成長や一人ひとりの個性に合わせた保育計画を立て、保育を行っている。</p> <p>・毎月、週月案をクラス担任が作成し、内容が子どもたちの発達過程に適しているのか、主任と施設長が確認している。システム上及び掲示においても全職員が自由に見られるようになっており、クラスごとの週月案の内容を共有している。毎月、振り返りと反省を行い、次月の計画に活かせるようにしている。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・保育室内は温度湿度計を確認し必要に応じて加湿器も使用し、室温と湿度を適度に保つよう心がけており、定期的な換気にも努めている。室内外の設備点検を定期的実施し衛生管理や安全管理に努めており、寝具は定期的に交換し、玩具は使用後に使用済みと分かるように掲示を入れておき、その日に消毒を行っている。</p> <p>・保育室内は、活動や子どもたちの導線を考え家具の配置を変更したり、パーテーションや机でコーナーを作り、落ち着いて活動に取り組める環境設定をしている。配慮が必要な子どもが落ち着けるようなスペースとして、小さな机やテントなどを必要に応じて用意している。</p> <p>・食事は感染症対策として人数に応じて机にパーテーションを置き、自分のペースで食べられるよう配慮をしている。睡眠では音楽を流し適切な明るさのなかで休息をとることができるよう落ち着いた雰囲気を作ることができている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・週1回のミーティングにおいて子どもの状況を全体で共有し、発達に合わせた個々の援助ができるよう取り組んでおり、子ども一人ひとりの個性に大切にに関わるようにしている。自分の気持ちを表現しやすい雰囲気を作り意識し、保育のなかで必要に応じて個別に関わり思いを受け止められるように配慮をしている。</p> <p>・子どもの思いを受け止め、気持ちに寄り添い安心し過ごせるように努めており、年齢に応じて子どもに対して分かりやすく、優しい言葉遣いができるよう意識を持ち丁寧な保育に取り組んでいる。余裕をもって保育を勧められるように保育者の人数配置なども工夫しているほか、職員同士でも丁寧な言葉遣いを心がけ、必要に応じて声をかけあい常に意識できるように努めている。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・子どもの発達に合わせて個別に援助し、意欲的に取り組めるよう声かけなどを工夫し基本的な生活習慣を身につけられるようにしている。自分で取り組もうとする気持ちを大切に、時間がかかっても自分でできた達成感を味わい自信に繋がるよう見守り、保育者の援助を求めた際には気持ちを受け止め寄り添うようにしている。嫌がる子には無理強いわせず、必要に応じて援助しつつ自分でできた喜びを感じられるように声かけなどを工夫している。</p> <p>・子どもの様子を見て体調不良や疲れている子は早めに午睡ができるよう配慮したり、こまめに休息をとり無理なく活動に参加できるようにしている。</p> <p>・年齢に応じて栄養士による食育、看護師による健康指導を行い、専門職からも栄養や健康面などの生活習慣の大切さを伝える機会を設けている。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・各保育室に年齢や発達に合わせた絵本や玩具があり、子どもが自主的に選んで遊べるような環境作りを意識しており、定期的に見直し入れ替えなども行っている。室内でも鉄棒、跳び箱などを準備してサーキット遊びをしたり、廃材や素材を準備して製作活動、音楽、劇遊びなどの表現活動にも取り組めるように工夫している。 ・晴天時には公園へ戸外活動へ行ったり、時間が少しでもあれば他クラスと相談し園庭で遊べるようにしており、日常的に自然や季節を感じられるように配慮している。夏には園庭でのプールや水遊び、夏野菜の栽培活動やビオトープ、昆虫や魚など生き物の飼育も体験できるようにしている。 ・2歳児クラスより、秋の遠足にも出かけており、戸外活動では日頃より生活や遊びのなかで知っておくべき社会的ルールや態度が自然と身についていくようその都度声をかけている。近隣の方々と関わる機会はコロナ禍において少なくなっているが、散歩時に地域の方と挨拶を交わすようにしている。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
<p><コメント></p>	
<p>0歳児保育を行っていないため、該当しない。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・1歳児からの保育のため、入園時より全体で関わるようにしており、子どもの状況を共有し、子どもの気持ちに寄り添いつつ自分で取り組もうとする気持ちを尊重できるように取り組んでいる。保育室は安全かつ子どもの導線と考えた環境設定を行っており、自由に探索活動を楽しむことができるように配慮し、活動に合わせて机やパーテーションを移動させてコーナーを作り、子どもが自分の落ち着くスペースで自発的な活動に取り組めるよう工夫している。 ・子ども同士の関わりの様子を見守り、必要に応じて声をかけどのように関わるべきなのか理解できるよう仲立ちをしている。合同保育の時には遊びの中で自然に異年齢児との関わりも多く見られている。また、食事中や食育を通して栄養士、普段過ごすなかで看護師や事務職員、来客の方へ興味をもって関わろうとする姿が見られている。 ・連絡帳アプリでのやり取りを通して日々家庭と連絡し、家庭と連携して子どもの自我の育ちを受け止め、子どもの気持ちに寄り添いながら適切な関わりができるように努めている。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・3歳児は、個々に合わせた援助を行いながらクラスとしても落ち着いて過ごせるように工夫し家庭とも連携をとりながら、子どもにとってよりよい保育ができるように努めている。 ・4歳児と5歳児は同室であり散歩や食事は一緒に行っているが、日頃よりクラスごとの活動も大切にしている。5歳児は子どもたちの主体性も大切に考え、意見を取り入れながら活動を進めることができおり、発表会では題材から一緒に話し合い協力しながら作りあげることができるよう援助している。 ・日々の活動は毎日写真と共に掲示を出し、保護者に見てもらえるようにしている。また子どもの育ちなどは就学先に必要に応じて個別に伝えている。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・特別な配慮が必要な子どもについては、個別にカリキュラムを作成し、毎月目標やねらいをもって保育を進め、その月の反省を行い、次月に生かせるようにしている。保護者や療育機関など関係先との連携を密にし、施設長や主任も保育に入り全体で共有できるように取り組んでいる。クラスにおいては、他児との関わる機会を大切にしつつ、子どもの気持ちに寄り添い落ち着いて過ごすことができるように対応や環境を検討している。 ・障害のある子どもの保育に関する研修を受講したり、全体ミーティングで情報共有しながら適切な保育を日々検討しているほか、療育機関からの助言を受け保育に活かせるようにしている。 ・保護者や療育機関の職員にむけて「保育参観」でいつでも保育を見てもらえるようにしており、面談などを通して保護者の相談を受け助言を伝えたり一緒に成長を見守っている姿勢であることを伝えている。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども^の在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・長い時間を保育園で過ごす子どもたちが健康に楽しく過ごすことができるよう、安心感を感じリラックスできる環境設定の工夫をしており、必要に応じて個別に配慮をしている。合同保育時間では異年齢児の関わりを楽しみながらも相手の気持ちを考え、思いやりの気持ちをもって関わりができるよう保育者が率先して手本となるような関わりを見せるようにしている。また異年齢児と一緒に楽しめるような活動の工夫をしている。</p> <p>・延長時間には希望者に補食、夕食の提供を行い、子どもが落ち着いて過ごせるよう配慮している。毎朝申し送りを行い、子どもの状況などをその都度全体で共有しているほか、毎週のミーティングにおいても情報共有に取り組んでいる。保護者とは、連絡帳や電話、受け入れ時などを通して連携できるように努めている。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・小学校就学に向けて身につけておきたいことなどを保育計画として記載し、日々の活動に取り入れており、年長児クラスでは必要となる生活習慣やマナーを伝えたり着席して行う活動を取り入れたりしている。保護者にむけては年度初めの懇談会において就学に向けた取り組みについて伝えている。</p> <p>・小学校との交流として、子どもが小学校へ実際に行き教室内で活動をする機会が設けられている。小学校教員との交流会があり、就学に向けて身につけておいてほしいことなどの意見交換や、必要に応じて個別に配慮が必要な子どものことを保護者の許可を受け伝えるなどしている。保育所児童保育要録の作成は成長記録を基にクラス担任が作成し、施設長と主任が確認している。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・川崎市健康マニュアルやポピンズの各種マニュアルをもとに、日々の子どもの健康状態を確認している。また、年間の保健計画を作成し年齢に応じた保健指導を行っている。保育中は健康状態の変化がないか細やかに観察を行い、必要時には保護者と共有をしており、怪我のあとには必ず次回登園日に保護者と一緒に状態を観察し、経過を確認している。</p> <p>・一人ひとりの健康観察表に健康状態に関する情報を記載し、全職員で把握・共有できるようにしている。重要な既往歴に関しては全職員が把握できるように適宜会議などで共有し、予防接種情報はポピンズシステムに更新してもらい、タイムリーに把握できるよう努めている。マニュアルをもとにSIDSに関する知識の確認、予防行動の徹底が図れるよう指導を徹底している。</p> <p>・保護者にむけて、懇談会などの交流の場やニュースレターなどで、看護師より園で取り組んでいるSIDS予防について伝えているほか、季節やその時々^の状況に合わせて、流行している感染症など考慮しながら必要な取り組みについても伝えている。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<コメント>	
<p>・歯科検診後は、専用の用紙に結果を記載し当日中に保護者に結果を伝え、担任へも情報を共有している。6月の「歯の衛生週間」に合わせて歯科検診を実施しており、看護師と協力して玩具を使用し、歯磨きの大切さを指導している。</p> <p>・歯科検診の結果に合わせて、個別で歯科受診をすすめたり家庭での歯磨き方法を指導している。内科健診に関しても、医師からの指導に合わせて受診をすすめたり、家庭での過ごし方について伝えるようにしている。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・個々の子どものアレルギー情報を注意深く観察し、ガイドラインに沿った適切な対応に努めており、全職員へ向けて会議などの場で、知識の共有や技術獲得のための指導を行っている。保育園での状況を保護者へ共有するとともに、職員全体でその子どもの健康・安全が守れるように一緒に健康管理を行っている。</p> <p>・アレルギーをもつ子どもの食事の提供時には、トリプルチェックで内容を確認しており、除去食の日には必ず他の子どもとは離れ、違うテーブルでの配膳を行い、職員が見守りながら食事をとるよう徹底して管理している。食物アレルギーの子どもがいる場合には、他の子どもへも食後の手洗いの徹底、衣服への付着がないかの確認の声かけを行い、保護者へ対しても同様に登園前に全身チェックしてもらおうようお願いしている。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においては会話は控えめにしているが、担当が献立の紹介や説明を行い、その地域や国のことなども伝えながら興味につながるように工夫している。また、年齢に応じて正しい姿勢やマナーについて伝えながら、落ち着いて友達同士で楽しく食べることができるように促している。食器はプラスチック製ではなく陶器の食器を使用し、食べやすいように年齢に合わせた形や大きさを使用し、食具にも配慮している。栄養士の巡回もあり、子どもの喫食状況を確認したり、声をかけたりしており、好き嫌いについても食べられたらほめて意欲が持てるように配慮している。 ・食育計画に基づき、ねらいに沿ってクラスごとに毎月食育活動を行い、子どもが食に関心を持てるように工夫している。食育を行った際には内容を掲示し、保護者にも口頭で子どもの様子を伝え、ニューズレターでも掲載している。 	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社で作成している統一献立を使用し2週サイクルでの提供をしている。季節の食材を使用し、多文化料理、郷土料理、誕生日会などを取り入れ、子どもが興味を持ち楽しく食べることができるように工夫されている。日々の残食の記録や検食簿をまとめ、ミーティングで報告を行い、意見などは献立や調理の工夫にいかしたり改善につなげたりできるように取り組んでいる。また、子どもの食べる量を把握し、幼児クラスではおかわりができるように用意している ・行事食では盛り付けや型抜きなどの工夫をしているが、コロナ禍においては行事の制限などもあったため、できる範囲での工夫を行い、お弁当箱で提供するなど子どもたちが喜ぶような食事を提供している。 	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳を通して家庭での様子と保育園での姿を伝え合い、共通認識を持ち保育を行うことができるように取り組んでいる。食事や排泄などの子どもの姿を伝えることで、家庭でも取り組んでみようとする保護者もあり、連携して子どもの成長を見守れるような体制となっている。また、送迎時に直接保護者と子どもの様子を話したり、面談などでも子どもの成長を共有できるように機会を設けている。面談での相談内容や送迎時の会話の中で知ることになった家庭の状況などは、保護者コミュニケーションや議事録に記録している。 ・保護者が保育内容やねらい、目標を知ることができるように、週月案や子どもの製作物などを園内に掲示している。 	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児クラスは連絡帳で毎日子どもの様子を伝え、幼児クラスも必要に応じて連絡帳を活用している。また、保護者や子どもへの対応を統一できるようにミーティングなどで理解すべき内容を共有し、保護者との信頼関係が築けるように努めている。 ・年に2回、期間を定めて面談を実施し、担任と子どもの成長等について話することができる機会を設けているほか、保護者の希望に応じて面談期間以外にもいつでも相談に応じる体制もある。保護者から相談を受けるのは担任や受け入れ時の保育者の場合が多いが、保護者対応前に施設長と主任と事前に内容を確認し対応を考えて、適切に対応できるようにしている。保護者コミュニケーションとして、保護者からの相談内容と対応に関して記録を残している。 ・保育所の特性を生かした保護者への支援として保育参観や保育参加などがあるが、コロナ禍においては中止しているため、感染状況をふまえての再開を検討している。 	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心身の状態を把握し、保護者とのやりとりなどから状況の把握に努めている。家庭での虐待など権利侵害の疑いのある可能性を感じた場合、ミーティングなどで全体で情報を共有し、どうすべきか協議する機会が設けられている。 ・保護者支援として、子どもの様子を伝えつつも保護者の気持ちに寄り添い、子どもの成長と一緒に見守っているということが伝わるよう、必要に応じて面談や話す機会を設けるようにしている。 ・ミーティングや園内研修を通じて理解を深め、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動を知ることができるような取り組みを行っている。園としての子ども虐待防止マニュアルや川崎市のマニュアルもまとめてすぐに見ることができるように用意しており、フローチャートを見ればどのような対応をすべきなのか誰でもわかるようになっている。 	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・月週案や個別のカリキュラムなどを主体的に振り返り、反省を行っている。心身の健康を大切にし、生命の保持や情緒の安定を目的として考え保育実践に取り組んでいる。 ・保育に関しての個人目標を作成し、施設長と個別面談を行い、中間期にも振り返りを行う機会を設け、目標達成できているか確認をしている。日々各クラスの保育に関してクラス担任、フリー担任へ主任が確認し、より良い保育が行えるよう環境設定や保育の見直しを行っている。 ・保育の改善や、専門性の向上、意識の向上を全体で取り組んでいくために、園内研修を積極的に行い園外研修や社内研修の共有をし、知識を高める学びの場を定期的に行っている。週の初めに行うミーティングで各クラスごとに保育の振り返りなどを共有する機会を設け、グループワークなどを実施し意見交換を行い、学びの場となるように取り組んでいる。 	